中国社会主義市場経済体制に関する諸問題

董 輔 初

1. なぜ計画経済を放棄し、市場経済を選択するのか

今日まで、計画経済を実施してきた社会主義国では、北朝鮮とキューバを除いて、すべての国が計画経済を放棄し、市場経済を選んでいる。中国もその中の一つである。これは歴史による選択であり、実践の経験によるものでもある。中国においてこのような選択をすることは、極めて困難であり、迂余曲折な道のりを辿らなければならなかった。

指令的計画経済は市場経済の対立物として成立する。かつて、マールクス・レーニン主義の経済理論は市場経済の数々の不治の病に対して、計画経済の数多い優越性を指摘してきた。しかし、旧ソ連と東欧諸国及び中国の数十年に及ぶ実践はそのような理論を証明することができなかった。計画経済に優越性が一つもないとは言えないが、その計画経済は市場経済と比べて、往々にして資源の最適配分状態を達成できず、反対に資源の膨大な浪費をもたらすということを、人々はますます明白に認識するようになった。

その理由として、第一に、計画経済のもとでは、社会の資源は政府によって集中的に配分され る。政府は社会のすべての資源を集中的に把握して、中央集権的な指令的計画を制定し、その計 画を部門別、地域別に割りあて、さらに末端執行組織にまで下伝して実施させる。それによって、 計画に定められた資源の配分を実現する。政府がこのような役割を果しうるのは,行政的命令と 行政上の指令服従という機構が存在しており,各級単位(行政,経済組織を含む)がそれぞれに自 から支配する各種の資源を上級の行政機構に集中する仕組みを通じて、すべての資源を最終的に は中央政府に集中させる責任を負っているからである。そして、各級単位は下達される計画指標 に従ってのみ行動し、計画は行政命令としての効力をもち、各級執行組織にはそれを修正したり 修正する権限をもたず,ましてその執行を拒否することはできない。このような経済体制のもと では,一方では,企業は自主権をまつたくもたず,全てを計画に従って行ない,上級管轄部門の 命令に従うことになるので,自発性や創造性に欠け,技術革新や製品の改良や開発等々にも関心 をもたず.その製品が需要に合致するかどうかにも関心をもたなくなる。もう一方では,企業に は損益計算をおこなう責任はなく,その責任を果たす仕組みもない。利益が計上されたら,その 利潤の全額は国家財政に収納され(ある時期では,基本減価償却基金でさえ全部国家財政に収納されて, 財政収入の一部になった一原注)、損失が計上された場合では、財政から補助金が交付されるので、 企業はコスト・ダウンや労働生産率向上について関心をもたず,また,技術を研究し革新する力

量をもたず、新製品を開発する力量をももたなくなる。

第二,指令的計画経済のもとでは、基本的に市場も市場競争も存在せず、利益による刺激機能と制約機能も作用しない。企業やその従業員にとっても市場競争という圧力がなく、彼らは競争の中で発展を求めるという意欲に欠如している。こうして、企業も従業員も現状にただ満足し、企業が国の『大鍋飯』を食べ、従業員は企業の『大鍋飯』を食いつぶす状態が現れる。(「吃大鍋飯」とは「大きな〈同じ〉釜の飯を食べる」ということでなく、むしろ「無責任体制」「悪しき平等主義」「怠け者が得をする」等々の意味で用いられる)

第三,指令的計画経済のもとで、政府が集中的に資源を配分するいうことは、理論的にえば、政府が社会全体の利益を増進する立場から、経済及び社会発展の需要と資源の供給にもとずいて意識的に資源を配分することを通じて、技術の進歩、産業構造の最適化、経済と社会各方面における協調的な発展を可能にし、製品の需給バランスを保障することによって、市場経済の盲目性とそれによる膨大な資源の浪費を回避することができる、というものである。しかし、それは理論的な推論であるに過ぎず、実際には非常に困難であり、かつ不可能なことである。政府が計画を策定するに際してしばしばミスを犯し、時としては重大なミスを犯すことがある。その原因は様々である。

- (1) 政府がどのような場合でも社会全体の利益を増進する立場から資源の合理的配分を考慮するとは限らない。政府の各部門や各地域はそれぞれにより多くの資源を獲得することによって、それらの部門や地域の発展を加速しようとする。こうしたなかで、計画策定部門はそれら各部門や地域の要望等に配慮し、妥協的で総花的な方法をとらざるを得なくなる。
- (2) 計画の策定当事当局(者)がたとえ自分自身の利益をまったく考慮しないとしても、それなりの思考と判断があるから、計画の合理性を保証することはどうしても困難になる。各部門や各地域は、より多くの資源を獲得するため、しばしば計画策定当局(者)や経済工作に決定権をもつ当局(者)に対して様々な手段を講じてかれらの意向を通じようとする。他方、一部の政府官僚は時として計画の枠を越えて、ある若干の部門や地域の要求を認可することになる。たとえば、それらの部門や地域で国家投資項目(ナショナル・プロジェクト)を増加することを認可する等々である。このように、実際に計画の規制的力量には限度がある。このような事態は、ほぼ毎年度の固定資産投資計画額(設備投資額)が既定の計画を超過していることによっても明らかである。
- (3) 計画は現実的で実施可能なものでなければならなず、その策定に際しては必要にして十分でありかつ事実を反映する情報にもとずかなければならない。情報が不十分であつたり歪みがあると、重大な損失を招くことになる。ところで、情報の収集、伝達と処理はたんに技術的な問題ではなく、各方面の利害に関わる問題でもある。そして、計画策定がそれらの利害に関わるものであることから、策定部門が必要かつ十分な、事実を反映する情報を把握することはしばしば困難になる。不十分な情報や真実とかけ離れた情報にもとずいて策定された計画は経済に大きな損失をあたえざるをえない。1958年中国の大躍進運動の重大な損失こそは、この典型的な事例の一つである。今日においても、各級地方単位(行政機関、経済企業を含む)が国家統計局に報告する工業総生産額の約30%は過大であって、国家統計局はそれを削除、修正している。
 - (4) 指令的計画経済には、市場経済に存在する機動的な情報フィード・バック機能が作用しな

い。経済に関する決定権は政府主として中央政府にある。もし計画のミスが明白になったとしても、企業あるいは各級地方政府はそれを修正する権限をもたず、計画策定部門も速やかに情報のフィード・バックを得られない。下から上へと行政レベルにしたがって報告し、指示を仰ぎ、上級の計画策定部門が検討し修正を決定して後、レベルをおって下部に伝達され、修正が実施されるのである。たとえ上級の策定部門が正しい修正措置を採用することができても、ミスの発見から修正するまでには実に膨大な損失をまねくことになる。

このように、指令的計画経済体制は、経済の運営が機動的でなく、効率が低く、資源が浪費さ れ、新機軸を考案する意欲に欠け、新商品が開発されず、供給不足などという弊害が現われる。 もちろん,指令的計画経済体制は,一定の情況のもとでは,良好な結果を得ることができる。た とえば、ある期間内で経済成長を相当に加速することができ、特定の方面で顕著な発展を実現す ることがある。しかし、それは膨大な資源の投入を代価とするものであり、場合によっては、膨 大な資源浪費とそれ以外の方面(たとえば、軽工業部門の発展や国民の生活水準の向上等々一原注)を 犠牲にするほどの代価を支払うものであった。さらに、それには特定の条件が必要である。つま り資源に相対的に余裕があり、経済社会の発展目標が相対的に単一である場合(たとえば、旧ソ連 の祖国防衛戦争時期, すべてがナチス・ドイツに勝利するために動員された―原注), あるいは, ある特 定の目標(たとえば,重工業の優先的発展-原注)に膨大な資源を集中する場合,そして. 対外経済 関係が閉鎖的であって国際市場との関連がうすく、自給自足の経済を追求する場合、良好な結果 を得ることができる。しかし,そのような経済体制は根本的に国民の需要の増大や変化,科学技 術の飛躍的な革新およびますます発展する国際的経済関係等に対応できないものである。粗放的 で外延的な高速成長が資源不足という制約をうけて持続できなくなり、技術進歩が加速せず、国 民の基本的な需要を満足させることができなくなり、その生活水準が市場経済国家のそれとの差 が日々に拡大し、指令的計画経済の弊害あるいは欠陥がますます明白となるにつれて、これまで 計画経済を実施してきた多くの国々は最終的にやむなく改革を行ない,指令的計画経済を放棄し て、市場経済体制を樹立するようになった。

2. 中国が市場経済体制の樹立を決定するまでの迂余曲折

中国において,市場経済体制の樹立を改革の目標として決定するまでは, 迂余曲折を経てきた し、それはまた闘争の道程でもあった。

中国は1979年から改革に着手した。その時から徐々に市場原理を導入しはじめていたが、1992年鄧小平氏が『南巡講話』を発表し、そして1993年中共中央が『社会主義市場経済体制樹立についての若干の問題に関する決議』を採択して後、はじめて最終的に社会主義市場経済体制の樹立が改革の目標として確認された。それ以前では、中国経済体制改革の目標は始終なお不確定なものであり、指令的計画経済を一貫して維持しようとし、計画経済と市場経済という2種類の体制が併存する経済体制を樹立することによって、両者の長所を生かし、互いの短所を補うことを期待した。かなり長い期間「計画経済を主とし、市場調節を従とする」ことを主張し、計画経済を否定することに反対し、市場経済の実施に反対する意見が優位に占めていた。人々の計画と市場

という問題に関する認識の変化は,中国共産党が採択した改革に関する諸決議のなかに反映され ている。

1981年,第11期中国共産党中央委員会第6回全体会議が採択した『中共中央の建国以来の党のいくつかの歴史問題に関する決議』では,「公有制のもとで計画経済を実施し,同時に市場調節の補助作用を発揮させなければならない」とされている。当時,私は「市場調節を従とする」という主張には賛成しなかった。もちろん,この主張は以前のような市場の作用を完全に否定する主張と比べると,たしかに一つの進歩であった。

1982年、中国共産党第12期全国代表大会では、「わが国は公有制のもとで計画経済を実施する。計画ある生産と流通は中国国民経済の主体である。同時に、ある種の製品の生産及びその流通は計画化せず、市場の調節にまかせることを認める。」という見解を示した。しかしながら、この会議ではすでに計画管理には採用さるべき異なる形式があり、指令的計画のほかに指導的計画もあるのであって、経済的槓桿(テコ)を利用して企業が計画を完成するように誘導するという見解をも示した。それもまた一歩前進である。

1984年, 第12期中共中央第3回全体会議では,「社会主義経済は計画ある商品経済である」と いう概念を提起し,かつそれを達成さるべき改革の目標とした。『決定』は「計画経済を実施す るということは,ただちに指令的計画を主とすることではない。」「段階的に適当な段取りをへて 指令的計画の範囲を縮小しつつ,他方では,次第に適当に指導的計画の範囲を拡大」しなければ ならないとした。この『決定』はそれ以前の認識と比べると,極めて大きな進歩である。とはい え,この時期では,なお計画経済を放棄して市場経済を肯定するには至っておらず,依然として 2種類の体制が併存するという一種の経済体制を樹立する企図から脱却していなかった。つまり、 『決定』はなお依然として「わが国が実施するのは計画経済である」,「完全に市場の調節を任せ る市場経済ではない」、市場調節は「国民経済のなかで補助的であるが、欠かせない作用をもつ ものである」とする見解を堅持して,労働力,土地,鉱山,銀行や鉄道などの重要な要素および 資源を商品という枠の外におき,市場調整の外におしやった。『決定』は経済活動に対する調節 を指令的計画によるもの,指導的計画によるものと完全に市場に調節されるものという三つの部 分に分けたのである。このように,『決定』はなお「計画経済を主とし,市場調節を従とする」 という影響から抜けだせなかったため,これが公表された後,人々の理解に深刻な対立がもたら された。すなわち,一部の人は「計画ある商品経済」とは計画経済にほかならず,ただ商品と貨 幣の形式を利用するものであると認識し,また一部の人は社会主義経済は商品経済にほかならず, ただ政府による計画的な指導と調整をうけるものであると認識したのである。

1987年、中共第13期全国代表大会では「国家が市場を調節し、市場が企業を誘導する」という経済運営モデルが示された。そして、「指令的計画を主とする直接的な管理方式は社会主義商品経済発展の要求には適応できない」、「計画による調節を指令的計画と同一視してはならない」と指摘した。この見解はすでに政府が関与する市場経済の存在を承認することに等しいものであったが、なお市場経済の樹立を改革の目標とするには至らなかった。

1989年、「6月4日」の事件によって状況は逆転した。ようやく確立されつつあったモデルは否定されて、社主義経済が計画経済であることを強調し、市場経済を批判する論調が再び大きくなり、計画経済と市場調節を結合するモデルが示されるようになった。つまり、それは計画経済

の枠内に市場の機能をとりこむものであり、基本的には再度「計画経済を主とし、市場調節を従とする」というモデルに立ちもどるものであった。このようにして1992年に至って、鄧小平氏が『南巡講話』のなかで「社会主義でも市場を必要とする」、「市場経済は資本主義そのものではない」と主張した後、中国はようやく社会主義市場経済体制の樹立を改革の目標として最終的に確定したのである。

以上のような曲折した道を辿ってきたのには様々な原因がある。

第一に、かっての伝統的なマルクス・レーニン主義理論は、終始一貫的して計画経済を社会主義経済に固有な特徴として認識する一方、市場経済は資本主義経済に固有な特徴として認識してきた。こうした理論は歴史的視角から見れば決して誤りではない。なぜならば、資本主義経済は私有制の上に成立しており、市場経済もまさしく私有制を基礎として生成し発展してきたものであり、資本主義経済は市場経済として私有制を基礎とするものである。これに反して、社会主義経済は公有制をの上に成立しており、公有制はまさしく指令的計画経済の実施を基礎とするものであるからである。かくて、人々は社会主義を擁護し維持しようとして、当然のこととして計画経済を擁護し維持して、市場経済に反対することになる。

第二に、かつてのマルクス・レーニン主義理論は、計画経済は市場経済の対立物であり、市場 経済に対して比類のない優越性をもち、この優越性はまた社会主義経済の優越性である、と認識 してきた。したがつて、人々は計画経済を堅持することによって、社会主義経済の優越性を実現 しなければならないと認識してきたのである。

だが、さきにも述べたように、計画経済がある特定の条件の下で、たとえば、旧ソ連や中国において、優れた成果をあげたという事実は否定できない。そして他方、市場経済が様々に深刻な社会経済的な問題(たとえば深刻な経済危機、失業、インフレ、貧富格差の拡大、生産の無政府状態による膨大な経済損失等々一原注)を招来したことも否定しがたい。

このように、人々は計画経済の欠陥を認識したとしても、その欠陥を単なる管理上の問題にすぎないものであるとみなし、計画の管理制度や手法を改善し、市場の調節的機能で補足しさえすれば、解決できるものであるから、中国は市場経済を実施にしてはならない。さもないと資本主義に逆戻りすることになる、と考えている。

だが一方、市場経済といえども完全無欠なものでは決してなく、市場の失敗(Market Failures)も絶えず発生している。だが、人々は実践のなかでしだいにそれを克服し、それによる悪い結果を軽減させる経験を積み重ねてきた。政府による適宜かつ適度な市場介入は有効な役割を果たす手段である。ところで、市場経済に見られる経済的不安定、失業、インフレ、資源の損失などという多くの弊害は、計画経済においても存在してきたし、時としては一層深刻な問題とさえなっている。ただ、それら弊害のあるものは隠され、あるいは市場経済の場合とは異なる形態で現われているに過ぎないのである。計画経済では、貧富格差の拡大という問題はないけれど、所得分配における平均主義傾向や『大鍋飯』などという現象が存在し、刺激機能が作用していないという問題がある。疑いもなく、市場経済は私有制を基礎として生成し発展してきたものであるが、市場経済国家においても計画経済体制のもとで経済計画を制定して経済を調節している、あの方法を程度の差こそあれ採用している。これと同様に、市場経済が資本主義経済のもとでのみ実施されることができ、社会主義経済では実施されることができないというのではない。計画経済国

家と市場経済国家の発展状況からみると、市場経済の方が資源の最適配分において、計画経済に 比べてより良い結果をあげている、と認めざるをえない。計画経済を実施してきた国々は、経済 の粗放的発展 (extensive development) を主とする段階を経過して,やがて集約的発展 (intensive development)を主とする段階に足をふみ入れる時になると,経済成長の速度が大きく低下し,技 術発展が停滞し、労働生産率が低下し、経済効率が悪化し、国民の生活水準が向上せず、商品が 不足する、等々の問題が表面化したのである。そして、これら問題は結局のところ経済体制に起 因するのであって、その体制自体を放棄せずただ管理を改善するだけでは解決できないのである からには、市場経済以外に選択の余地はない。計画経済と市場経済の二者を統合し、二種類の体 制が併存する二重体制を樹立しようとする試みについては、中国が十数年来すすめてきた改革の 経験からいうと,それも不可能なことである。なぜならば,その二種類の体制の経済における機 能,ミクロ的基礎,政府の市場介入等という面では根本的に異なるものがあり,さらには対立す るものでさえある。その二種類の体制の併存は両者間の摩擦を激化させ、企業の活動を歪め、市 場を混乱させ,深刻な資源損失を招来せざるをえない。かつて,私は769社の国有企業の資料を 研究したことがあるが、そのなかで二重体制の下では、企業の活動も二重性をもつことに気付い た(参照 董輔礽など主編:『中国国有企業制度変革研究』1995年,人民出版社―原注)。例えば,企業が 生産する製品のある部分は指令的計画によるものであって、計画価格に従い、政府によって統一 的に配分される。他の部分は企業が市場の状況にもとづいて自主的に生産するもので、企業が市 場価格に従い,市場で販売される。一般的にいえば,計画価格は市場価格より大きく下回ってい るから、企業は政府に対してより多くの製品を提供し、統一的に配分されることを希望せず、よ り多くの製品を自ら市場で販売しようとする。しかし,時にはそれと反対の場合もある。たとえ ば,1990年前後,市場が不況であって,ある種の製品の市場価格が計画価格を下回っていた時, 企業は政府に対してより多く買い上げてくれるようと要求した。ある種の製品には複数の価格が 存在しており,計画価格と市場価格の間に大きな差があり,前者が低く後者が高い場合,ある会 社やある種の人たちはあらゆる手段を講じて、政府から低い計画価格で分配される製品を入手し た後に,高い市場価格で売り捌いて暴利を貪った。それだけはなく,二重体制の下では,また二 種類の体制がそれぞれに有効に調整できない『真空地帯』が現われ,経済生活の混乱を引きおこ す。たとえば,国有部門が予算外の各種資金を利用して,あるいは自分で資金を調達して投資す ることがある。私はかってこのような『真空地帯』における投資が社会固定資産投資(設備投資) のほぼ三分の一を占める、と推計したことがある。

中国において、体制改革は『漸進的に改革する』という方式ですすめられているから、計画経済からしだいに市場経済へ移行する段階ではかならず二種類の体制の併存という事態が存在することになる。このような事態は、計画経済と市場経済が併存する二重体制の樹立を改革の目標とすることとはまったく異なるものである。だが、移行段階での併存であれ、改革目標としての併存であれ、いずれの場合でも二種類の体制併存という事態は経済活動を有効に組織することはできない。つまり、二種類の体制のそれぞれの長所を生かし、短所を補うことによって、両者の長所を統合させようとしても、その結果は、二種類の体制のそれぞれを有効に機能させることにはならず、かえって、それぞれの長所を生かせないだけではなく、それらの短所をさらに露呈させることになる。したがって、(我々に提起されている問題は)計画経済を実施するのか? それとも

市場経済を実施するのか? という選択にならざるをえない。計画経済には前途がない以上、唯一の道は市場経済を実施することである。現在、すでに形成されている二つの体制の併存という事態は速やかに終結させるべきである。つまり、計画経済は市場経済へと速やかに転換させるべきである。

3. 社会主義市場経済とは何か?

中国は長期間にわたって改革をすすめきたが、いまだに計画経済を放棄し、市場経済を選択しえていない。そのもっとも大きな障害はイデオロギーによるものであった。すなわち、従来人々は計画経済と市場経済はともに社会的属性をもっており、前者は社会主義の性質をもち、後者は資本主義の性質をもつものであって、中国は社会主義制度を堅持しなければならない、と認識してきたからである。鄧小平は『南巡講話』のなかで「改革開放にむけて大きく一歩を踏みだせないでいる。意気込みが足りない。あれこれと資本主義の要素が多くなり、資本主義の道を歩むのは良くないなどと議論が多い。議論の的になっているのは名義が『資本主義』なのか? それとも『社会主義』なのか? である。」と指摘したうえで、「計画経済は社会主義と同義ではない。資本主義にも計画がある。市場経済はまた資本主義と同義ではない。社会主義にも市場がある。計画と市場ともに経済的手段である」と指摘した。鄧小平のこの講話はイデオロギー上の障害を取り除くものであった。しかし、なぜ、中国は社会主義市場経済を提起し、その樹立を改革の目標とするのか? 市場経済には社会的属性がつきまとうと認識するのではないのか? もしも、そうだとするならば、社会主義市場経済とは一体どういうものなのであろうか。

中国では、人々は所有制の角度からこの問題を解釈する。つまり、社会主義市場経済は公有制を主体とする基礎の上に存立する市場経済であり、資本主義市場経済は私有制を基礎とする市場経済である、と解釈するのである。このように社会主義市場経済を解釈するにはそれなりの根拠がある。しかし、公有制を基礎とする市場経済というものには、理論的にも実践的にも解決すべき諸問題がある。それは公有制と市場経済がはたして併存しうるかどうか? またどのように併存しうるのか? という問題である。

周知のように、市場は商品交換のなかで生成し発展してきたものであり、また商品はもともと私的労働の生産物である。マルクスは「独立に行なわれていて互いに依存し合っていない私的労働の生産物だけが、たがいに商品として相対するのである。」(マルクス『資本論』第一巻、人民出版社、1958年版、15ページ、邦訳『マルクス・エンゲルス全集』大月書店、23巻a、57ページ)と指摘している。その後、スターリンはそれを「二種類の公有制の間」においても商品交換が存在する、とより広く解釈した。そうだとするならば、単一の公有制(たとえば国家的所有制一原注)経済の内部では本来の意味での商品交換および市場経済が存在しえないのは自明のこととなる。それでは、「公有制を主体とする」市場経済はどのような事態なのか? 主体とするとはどのような意味なのか? 今日なお明確な解釈はない。一般には、それは公有制経済が国民経済のなかで絶対的に大きな比重を占めることである、と認識されている。しかし、改革以来、中国の非公有制経済の発展速度は公有制経済のそれをはるかにこえており、公有制経済が国民経済のなかに占める

比重は日々に低下している。公有制経済が工業総生産額に占める比重をみると,1979年は99.99%,1990年は90.2%,1993年は81.5%である。また、社会商品小売総額に占める比重をみれば、以上の各年度で97.1%,71.3%と66%である。一部の人たちは、このまま推移すると公有制経済が主体としての地位を失ってしまう、と危惧した。そして、非公有制経済のもつ最大限の比重を設定し、それ以下に低下しないようにしようと試みたが、それも不可能であり、公有制経済の比重は今後もしだいに低下していくであろう。

ところで、改革以来、非公有制経済が急速に発展しその国民経済に占める比重が日々に増大してきたという事実が、中国における市場の発展を促進してきたのである。中国経済の市場化は国民経済の各部門の状況をみても明らかである。つまり、非公有制経済がますます発展しつつある部門(たとえば商業、飲食業、縫製業、水産業等々一原注)では、一般的にいえば、市場もますます発展しつつある。これと反対に、公有制経済が占める比重がより大きな部門(たとえば重工業等一原注)では、市場はなお発展していない。その原因は指令的計画が今なお公有制経済において作用しているだけでなく、公有制経済とくに国有経済を市場の軌道に乗せる際して数多くの障害が存在しているからである。どのようにして、公有制を市場経済に適応させるか? これは我々がさらに研究すべき課題である。

私個人としては,社会主義市場経済の樹立を改革の目標にすることに大いに賛成するものであ るが,社会主義市場経済については別の理解をもつている。社会主義市場経済を公有制が主体で ある基礎の上に存在する市場経済であると理解することは、明らかに公有制経済を社会主義経済 と同一視することである。あらためていうまでもなく、社会主義経済はたしかに公有制と不可分 の関係にあるが、公有制経済こそが社会主義経済であるということでは決してない。今日の世界 では多くの国々(そこには資本主義が最も発達しているアメリカもふくまれる―原注)が公有制経済を もつている。社会主義のもっとも本質的なものは社会的公平を実現することであり,公有制経済 は社会的公平を実現する上では有用であるが、一方、市場経済は高い効率を実現しているのであ る。それ故に、私は社会主義市場経済=社会的公平+市場効率であると理解している。つまり、 それは社会的公平と市場の効率との統合なのである。我々が社会主義市場経済を樹立する目的は、 市場経済がその本質からいえば,高い効率を実現することができても,財産占有における深刻な 不公平や所得分配における深刻な不公平を結果し、貧富格差を拡大するという問題をかかえてお り,それらはまた社会的矛盾を激化させ,社会生活を不安定にし,時としては深刻な社会的対立 を引きおこさざるをえない。したがって,市場経済を実行するとき,社会的公平という問題を解 決することに十分注意を払い、社会的公平と市場効率の統合を実現しなければならない。これは 当然ながら極めて実現困難なことであるが、しかし、実現にむけて努力しなければならないこと である。かって,ある人が私に次のように質問したことがある。すなわち,ある国々も社会的公 平と市場効率との統合を追求しているではないか、それらの国々も社会主義市場経済を実施して いるといえるのであろうか? この質問に対して、私は、もしそれらの国が社会的公平と市場効 率の統合を実現することができたならば、それらの経済も社会主義市場経済と呼ぶに値すると答 えたものである。

4. 中国が社会主義市場経済を樹するに際して直面する諸課題

中国が社会主義市場経済の樹立を改革の目標にして後、改革の方向が明確されたので、この目標に向かって各項目の改革も加速された。しかし依然として多くの困難な課題が残こされている。 ここでは、そのなかでもっとも困難な課題について触れるにとどめたい。

第一 非公有制経済の性質及びその発展について

前にも述べたように、非公有制経済は中国市場経済を形成し発展させる上で重要な役割を果たしている。非公有制経済がなければ、中国で市場経済を発展させるのはおよそ不可能なことである。なぜならば、非公有制経済は市場経済と当然ながら両立しうるものであり、非公有制経済(自給自足の非公有制経済を除く一原注)の存在と発展は市場の存在と発展を条件しなければならないからである。したがって、中国において、市場経済を発展させるためには、所有制度を改革すべきである。つまり、公有制経済のほかに、各種の非公有制経済も発展させなければならないのである。その点については、改革の初期からすでに着手してきた。これこそは、中国が長期間、市場経済を改革の目標としなかったにもかかわらず、市場経済が発展してきた主な原因の一つである。

しかし、人たちは過去の理論に束縛されて、ずっと非公有制経済を社会主義経済の範囲外にあるものと認識するか、あるいは社会主義経済にとって異質な要素であると認識してきた。改革に着手して後も、依然としてこの認識には変りはなく、せいぜい非公有制経済を公有制経済にとっての「有益な補足」と承認するにすぎなかった。またそうした人たちは、なぜ現段階で非公有制経済を発展させなければならないのか、それは中国経済、中国の公有制経済がまだ発達していないから、その補足として非公有制経済を発展させるのであると主張している。このような主張の裏には、将来、中国経済が発達したならば、非公有制経済は必要でなくなるという意味がかくされている。もしこれが真実であれば、その日がやがて来ると、市場経済も寿命が尽きて、姿を消すことになる。だから、このような人々は次のようにも主張する、つまり、指令的計画経済が良くないのではなくて、実施が早すぎただけである。中国の経済はなお発達していないから、計画経済を実施する条件がまだ備えていない、と。

ところで、このような認識は是正されないと、疑いもなく中国市場経済の発展は妨げられることになる。なぜならば、非公有制経済の所有者たちは、養豚場の豚のように、ある日成豚になれば屠殺されるのではないかと危惧しており、そのため、かれらは長期にわたる投資をしようとせず、企業が大きくなるのをおそれ、自分が資本家になることをおそれている。また、ある人たちは資金を海外に移転し、ある人たちは「宵越しの酒は飲まない」ように、贅沢の限りを尽くした生活をしている。事実、政府は個人企業の発展に関しては、今なお数多くの制約を設けている。たとえば、国家銀行が個人企業に融資することはきわめて稀であり、個人が投資して銀行を設立することを認可しないこと等々である。このような考え方は、社会主義市場経済を公有制経済が主体である基礎の上にある市場経済であると理解することと無縁ではない。

私は、そのような考え方には賛成できない。この問題について、私は「非公有制経済と社会主 義市場経済」などの論文で論じたことがある。そのなかで、私は次のように指摘した。すなわち、 社会主義経済というものは八宝飯のようなものであり、八宝飯は餅米、なつめ、はすの実などを 混ぜて調理されるものである。餅米は主な成分で,それがなければ八宝飯とはいえないが,餅米 だけでは決して八宝飯にならない。同じように、なつめでも、はすの実でも、それら自身は八宝 飯ではないが、なつめやはすの実などがなければ、八宝飯にはならない(八宝飯とは八種類の食材 が必ず利用されているとは限らないが、八宝菜と同様に食卓の豊かさを示すものである。味はやや甘く、京 都・大阪等にある「中国チマキ」のそれに近いが、形は大きくかつ多くは円形である)。社会主義経済は 一種の混合経済であるべきであり、そのなかには、公有制経済もあり、非公有制経済もあるべき である。公有制経済(その主要なものは国有経済である―原注)は主導的な成分(何が主導的であるか は後で説明する―原注) である。それらはそれぞれは社会主義経済ではないが,非公有制経済は社 会主義経済の範囲外のものではなく,その不可欠な構成部分なのである。このような混合経済は まさに社会主義市場経済が要求するものである。市場経済は決して過去の理論が説明したような 一定の歴史段階にのみ存在し、やがて計画経済に取って代わられるうなものではない。今日の世 界を見ると,経済はすでに高度に発達し,国家間の経済関係も密接になっている。それ故に,中 国の経済には市場がなく,市場経済を実行しないということは到底考えられないことである。さ らに,市場経済を発展させるためには,非公有制経済の存在を抜きにしては考えられないのであ る。

第二 国有企業の改革問題

改革に着手する前,国有企業は農業を除く中国経済のなかで,かなり高い比重を占めていた。1978年では,工業総生産額の77.6%,商品小売総額の54.6%を占めていた。事実上,中国の集団所有制企業のなかの一部には地方国有の性質をもつ企業があるので,それらの企業を加えると,国有企業の比重はもっと高くなる。国有企業がこのように大きな比重を占めるのは指令的計画経済の要求によるものである。なぜならば,国有企業の資源であるからこそ政府によって集中的に配置されることができ,国有企業であるからこそ下達される指令的計画で定められた指標を無条件に実行することができるからである。そうである故に,集団経済をできるかぎり速く国有経済へと転換させるよう努力しなければならないわけである。農村においては,「政社合一」の人民公社を実施し,人民公社を基層の政権とすることで,政府が直接に人民公社に各種の指令と計画指標を下達することができるようにした。また,都市においては,多数の集団企業を国有企業へと「昇格」させたのである。

市場経済の活動に適応するため、国有企業はどのように改革さるべきか? これは難題である。 国有企業の改革に着手してすでに数年が経過し、種々な方法が試みられたが、今なおこの難題は 根本的に解決されていない。旧ソ連と東欧諸国の場合では、社会主義を放棄して、私有化を実施 するという方法でこの難題を解決している。中国では、社会主義市場経済の樹立を目指している から、もちろん、そのような方法を採用することはない。

多くの人々は国有企業について次のような簡単な論理を承認している。すなわち、国有企業は 公有制経済の最も重要な構成部分であり、公有制経済はほかでもなく社会主義経済であるから、 国有企業は強化するべきであって、決して弱めてはならない。この論理にしたがえば、小型の国有企業だけが賃貸され、払下げうるにすぎず、大・中型の国有企業の資産は売買されてはならない。それらの企業は国有制として保持されるか、あるいは国有の株が多数を占める条件のもとでのみ改革する以外に方法はない、ということになる。しかし、そのような改革は期待したような効果をいまだに収めておらず、国有企業とくに大・中型国有企業の状況は時とともにますます窮地に立ち至っている。1995年1~8月、赤字を計上している国有企業は全国有企業(37万企業)の41.3%を占めており、そのなかで赤字を計上している国有商業企業は50%以上になっている。国有企業の利潤率は1994年1~8月に比して、25.4%下落し、損失総額は18.8%上昇した。この数字にはまだ帳簿上では黒字であるが、事実上は赤字に転落している企業がふくまれていない。この部分に属している企業はおおよそ国有企業の三分の一を占めている。こうした状況に立ち至った原因はもちろん多種多様であるが、もっとも重要な原因は国有企業が市場経済に適応する手法をもたず、非国有企業と競争する力量をも備えていないことにある。さらにいえば、国有企業は市場経済と両立し難いということである。

私は、国有企業の機能から国有企業の改革を研究すべきであると考えている。つまり、社会主義市場経済のもとで、私たちはそもそも国有企業にどのような機能を発揮させようとするのか? また国有企業はどのような機能を発揮できるのか? というと角度から研究すべきなのである。 中共中央の『社会主義市場経済体制樹立についての若干の問題に関する決定』では、国有企業は 主導的作用を果たすべきである、と提起している。では、主導的作用とはどのような作用なので あろうか?

私は国有企業は社会主義市場経済のなかで次のような機能を果たすべきであると考えている。 第一に、政府が市場を調整し介入するに際して必要な物質的条件を提供するため、一部の国有 企業が必要である。たとえば、国家銀行、国有の物質貯蔵システムである。

第二に、国民経済を長期間、協調しながら持続的に発展させるため、各種の基礎産業、基礎施設 (インフラ)、新・高技術産業を設立し、発展させなければならない。それらの部門の投資は膨大にのぼり、投資の回収も長期間を必要とする。場合によっては長期間赤字経営となり、投資リスクも大きい。もし、民間に投資能力がなく、あるいは投資に関心をよせず、投資しなかったならば、それらの分野では国有企業、例えば、鉄道、鉱業、大型水利施設、航空宇宙産業等を設立すべきである。

第三に, 国民の基本的需要を満たし, 所得分配を調整して, 社会的公平を図るため, 国家は公益を目的とする非営利的な企業を設立すべきである。例えば, 都市公共交通機関や低価格の住宅 産業などである。

第四に、いくつかの独占的性格をもつ企業、例えば、郵政事業、都市供熱暖房、ガス供給事業等などについては、国有または国が筆頭株主であったほうがよい。

第五に、国家の安全と社会的安定に関係する一部の企業は国が経営すべきである。例えば、通 貨鋳造、紙幣印刷、武器生産等である。

第六に、必要な時にそなえて、市場における公平な競争を維持し、消費者の利益を保護し、市場での供給を保証し、価格を安定させるために、競争の激しい部門で少数の国有企業または国が 筆頭株主である中堅企業を保持してもよい。 以上のような諸方面において、国有企業が良好な機能を果すことになれば、国有企業の主導的作用は実現することができたといえる。国有企業の数や国民経済のなかの比重を追求する必要はない。これ以外の分野では、国有企業は競争的な部門からしだいに撤退し、非国有企業に経営させ、発展させるべきである。なぜならば、国有企業はその性質からみて、競争的な業種の業務に従事するのは不得手であるが、上に述べたような分野では、民間が代替し難い作用を発揮できるからである。

このように、国有企業の規模からどのように改革するかを研究するのではなくて、国有企業の機能から国有企業の改革を研究するべきである。以上の諸分野に属さない国有企業は各種の方法を通じてしだいに非国有に転換させるべきである。いうまでもなく、その維持さるべき国有企業についてもやはり改革し続けなければならない。

第三 政府(行政)の機能転換と(行政)機構改革の問題

中国に現存する政府の機能およびその機構は指令的計画経済に適応するようにつくりあげられたものである。その特徴は、(1)権力(権限)が大きく、市場経済では企業、社会の大衆や市場が管理するものまでを管轄している。あれこれと実に多くの事項が政府によって執行されるか、さもなくば政府の許可を得てはじめて実施に移される。市場が担う資源配分機能をも政府が担っているのである。(2)これが原因となって、政府機構は異常に膨大なものとなり、人員も多数を数えることになる。そこで、官僚主義(的風潮、作風)が深刻化し、ある一つ事項を処理するためにも、多数の政府部門の許可が必要であり、事務処理上の効率がきわめて低くなる。(3)政府は部門別、地域別に設立され、機構が重複しているので、互いに権限を争いまた責任を転嫁しあうことが常である。互いに協調することが難しく、事務処理をさらに困難にしている。政府が行政権力で経済を管理し、経済活動を指揮しているので、下級の行政機関は上級の行政機関に服従しなければならず、権力のピラミット構造が形成されている。そして、企業はその底辺に位置しており、政府に従属するものである。各級行政機関の上級行政機関に対する服従関係は、実質上は上級政府の官僚に対する服従関係となり、とくに高級政府官僚に対する服従となっている。政府官僚とくに高級官僚の権力は非常に大きいものがある。このように、政府による資源配分というものは、事実上は、官僚とくに高級官僚の意向や判断で決定されている。

このような機能と機構は市場経済の要求と完全に適応しえないばかりか、場合によっては、市場経済体制を樹立し市場を有効に運営する上での深刻な障害にさえなる。一方、企業も独立して自主性を確立しようもなく、政府に対する従属や依存からも脱却しきれず、市場という軌道に乗って活動することが困難となる。例えば、国家が一部の株を所有している、ある種の上場会社の総経理(代表取締役社長に相当する)は今なお政府によって選任されており、会社の株主総会はその選任の権限をもたない。また、あらゆる企業の固定資産投資は各級の政府に報告し批准をうけなければならず、さもないと建設できない等々である。政府の機能を転換せず、行政機構を改革しないと、統一的かつ公平な競争市場を創設することはできない。政府機関の各部門や各地域は、どれ一つとしてその権力を弱めたくはなく、それぞれの部門や地域の利益を擁護しようとするので、部門本位主義や地域本位主義という現象が激しくなり、市場に対する障壁が形成され、各種各様の諸要素が部門や地域をこえて合理的に移動することを阻害している。このほかに、従来、

政府およびその官僚は計画経済のもとで行政的命令で事態を処理することに慣れ親しんできたので、かれらは今なおしばしば市場の活動に対して、不必要かつ不適切な介入をしている。例えば、銀行の貸付金総額は、政府の規定に従い各級の専門銀行(国家銀行たる人民銀行、外国為替取扱銀行たる中国銀行のほかに、近来、金融制度改革のなかで、商工業銀行、農業銀行や交通銀行さらには浦東開発銀行等々、「民間銀行」が開設され営業を開始している)に配分されている。そして、ある部分の貸付金は中央政府によってより直接的にある特定の企業や建設プロジェクトに貸し付けるよう指示されている。それだけではなく、政府の機能がまだ転換されていないため、市場経済に移行する期間、各級政府部門はそれぞれその権力を利用して、各種の会社を設立し利益を追い求めている。それらの企業は政府の権力を借りて市場を独占し、不公平な競争を展開している。さらに甚だしいのは、一部の官僚は自己の権力をみだりに利用して、かれら個人の利益を図っており、汚職や腐敗が急速に蔓延している。

市場経済体制を樹立するために、政府の機能を転換しなければならず、政府の機構もを改革しなければならない。現在、政府の機能と機構の改革が順調に進展していないので、市場経済体制を樹立することが妨げられている。政府の改革を困難にしている諸問題は次の点である。すなわち、(1)政府の各部門はみずからの既得権力を放棄しようとしない。とくにその権力を用いて経済的利益が得られる場合ではそうである。(2)余剰の政府人員が離職したならばどこに再配置するか? 数多くの政府官僚は政府における権力やその特殊な利益を失いたくはない。(3)市場経済は今なお形成の途次にあり、まだ整備されたものではない。そこで、政府自体も政府の改革が経済生活上で混乱を引き起こすことを危惧している。(4)さらに、政府の改革は政治体制改革という問題(例えば、党と政府の分離という問題—原注)とも関連している、等々である。

第四 市場建設と整備の問題

中国市場の未発達と未整備という事態は中国経済の未発展という事態と関係している (例えば,交通,通信等が未発達である一原注)。ところが,これはそれほど困難なことではなく,しだいに解決できる問題である。だが,より困難であるのは,市場の発展と整備という課題が経済体制の他の諸方面での改革の促進と密接に関連しているということである。市場それ自体の問題のほかに,二つの側面から困難がもたらされる。(1)市場のミクロ的基礎を作りあげることが困難である。つまり,非公有制経済の比重がなお小さすぎ,とくに大規模な非公有制企業が数少ないことである。たとえ政策の面からする制約がなくても,その発展にはなお資本蓄積過程を経過する必要があろう。他方,国有企業の比重はきわめて大きいが,今なお市場経済の軌道に乗っていないため,市場経済のミクロ的基礎の一部分にはなつていない。(2)政府の機能と機構の改革速度が遅すぎる。それについては、すでに述べたとおりである。

市場それ自体の問題について、当面する主な困難は市場規則の樹立である。というのは、計画経済においては、法律はほとんど存在せず、人たちも法律を守る習慣をもたず、全てのことが官僚の決定に従ってすすめられたからである。近年来、市場経済を発展させるという必要から、各種法律の制定がはやめられているが、すでに施行されている法律であっても、その遵法・執行状況はきわめてよくない。企業や一般大衆が真面目に遵法しないだけではなくて、ある一部の政府部門や官僚も真面目に遵法していない。例えば、中国は『不当競争禁止法』等の法律を制定し、

商標を詐称する偽商品の製造と販売を禁止しているのであるが,ある一部の地方では税収増加や 就業率向上等を考えて、その地方の企業が偽商品を生産し販売するのを保護したり奨励している。 そして、他の地方の司法機関が捜査するのを妨害してさえいる。また、中国はすでに長い期間 『経済契約法』を施行しきたが,この2年来,政府が金融の引き締め政策を実施するなかで,企 業は資金難に直面し,契約は紙屑同様となった。企業は借入金を返済しようとせず,買掛金を支 払わなかったりして,相互に延滞化した債権・債務関係は7,000億人民元余にも達しており,市 場の信用は大きく失墜している。ある一部の企業は,たとえ資金があっても,他の企業の資金を 占用するために、債務を返済せず、相手方に利子を払わせている。このような状況のもとで,あ る一部の企業は売掛金が回収不能になるのを恐れて、製品を販売しようとはしない。企業と企業 との間でたがいに借金を付け回しているだけではなく、企業は銀行からの借入金元金と利子も延 滞化し返済しない。さらに、ある一部の政府部門でさえも財政難のため、様々な手口で銀行の資 金を占用して,返済しないでいる。このように,市場に規則がなく,あるいは規則があつても遵 守されないので、詐欺等の犯罪が日ごとにはげしくなっている。このような情況のもとで、市場 は一体どのようにして資源の最適配分機能を発揮することができるであろうか? 市場を樹立し 発展させるための,その他の諸側面での困難,例えば,銀行体制の改革,商業(制度)の改革, 証券市場の管理等々をは軽視してはならず重視すべきである。しかしながら,上に述べた問題が 解決されれば、それらの問題を解決することはそれほど困難なものでは決してない。

第五 計画経済から市場経済への移行過程での難題

計画経済から市場経済に移行する過程では、計画経済は崩壊しつつあり、市場経済もまた形成途次にあるので、双方とも有効に経済を調整することができない状況にある。これに加えて、計画経済の時期をつうじて実に数多くの問題(例えば、企業の過剰人員、多数にのぼる農業余剰労働力、歪められた価格関係、国有資産の管理責任の不明確さ、数多くの定年退職者、社会保障制度の欠如、等々一原注)が山積されてきた。今日、各種の社会的問題が顕在化し、それらは日々に深刻になりつつある。例えば、失業、汚職腐敗、インフレ、価格の暴騰、日々に拡大する所得格差、年々拡大する地域間経済発展水準の格差や各種の犯罪の急激な増加、社会的秩序の混乱、等々である。これらの社会的諸問題は人々とくに低所得者、誠実な勤労者や経営者の不満を誘発している。こうした事態も、また社会主義市場経済体制の樹立に多くの困難をもたらすことになろう。

私がこのように様々な困難を指摘するのは、決して中国の社会主義市場経済体制の樹立を悲観するからではない。事実、1994年以来、中国の社会主義市場経済体制を樹立する速度ははやまっている。銀行体制の改革、財政体制の改革、税収体制の改革、外貨管理の改革等において比較的大きな進展がみられる。とはいえ、中国の経済改革を実現するためには、なお遥かに遠い道程を歩み、より多くの困難に立ち向かい、多くの理論的諸問題を研究し、数多くの現実問題を解決しなければならない。

1995年9月7日

参考文献

『中国共産党中央委員会,建国以来,党の若干の歴史問題についての決議』1981年,人民出版社

胡燿邦: 『社会主義現代化建設の的新局面を全面的に展開しよう――中国共産党第十二期全国代表大会上での報告』 1982年,人民出版社

『中国共産党中央委員会、経済体制改革に関する決議』1984年、人民出版社

『中国共産党第十三期全国代表大会文件集』1987年,人民出版社

『中国共産党中央委員会, 社会主義市場経済体制樹立についての若干の問題に関する決議』1993年, 人民出版社

鄧小平:『鄧小平文選』第三巻,1993年,人民出版社

マルクス:『資本論』第一巻, 1953年, 人民出版社

董輔初:『経済体制改革の研究』(上・下巻), 1995年, 経済科学出版社

董輔初:『改革と発展——大転変中の中国経済を論ずる』1995年,中華工商業聯合出版社(香港『華南経済新聞』大陸版)

董輔礽:「企業の機能から,分類改革国有企業を区分し改革する」『改革』誌,1995年,第4期

[著 者 付 記]

松野昭二教授と私は、最初は文字を通しての交わりであった。60年代初期、私は4編のマルクス社会再生 産表式の具体化に関する論文を書き上げた。その中の 3 編が1963年の『経済研究』誌(中国社会科学院経済 研究所編集発行、当時の国際状況下で日本に到来した数少ない経済研究誌)に掲載された。松野教授はその 3編を日本語に翻訳し、あい前後して『立命館経済学』誌上に発表された。おそらく、1964年頃であったと 思う。立命館大学教学部長武藤守一教授が私が勤めていた中国社会科学院経済研究所を訪問された時、松野 教授の文章を頂戴した。拙論をはじめて日本の経済学会に紹介して頂いた松野教授に心から感謝している。 これが松野教授とのおつき合いの始まりである。当時,中日両国間の交流はきわめて少なかったので,お互 いに会うことは不可能であった。1964年秋頃から、経済研究所では「社会主義教育運動」が展開され、孫冶 方所長が批判され審査された。それ以後、12年間もの間、経済研究所の研究活動は停止され、私もそれまで の研究活動を中断せざるをえなくなった。中日両国の国交が正常化し、中国が体制を改革し対外経済開放政 策を採用して以来,両国間の学術交流は洋々たる前途をもつようになりました。1978年,松野教授が中国北 京を訪問され、あらためて、あの3編の文章を頂戴した(林要老教授を団長とする社会科学者友好訪中団、 末川博名誉総長から廖承志氏への親書を託されて参加した。たしか北海公園内の『仿膳』での歓迎宴の席上、 痩身の董教授が私に向かって「我叫董輔礽。你是不是松野先生? 我会講的是俄語,英語。你呢?」「是松 野。在北京講漢語好吧。」これが初対面でありました。)。1979年,私は中国社会科学院代表団の一員として 日本を訪問した際、京都で、当時中国社会科学院財貿研究所所長を勤められていた劉明夫先生とともに松野 教授をお訪ねした。松野教授は一夜私どもを小さな酒場へ案内され,杯を交わして歓を尽くしたことがある。 その後,松野教授はしばしば中国を訪問され,時には友好訪中団を率いて,時には教え子たちを率いて中国 語を学習されるために北京に滞在された。この間、私は教授にお目にかかる機会に恵まれたものである(ま だ,中国で「漢語短期研修制度」が存在しなかった頃,中日友好協会孫平化会長,肖棣華理事や上海市人民 政府外事辦公室林徳明副主任、上海市人民対外友好協会陳一心秘書長に無理なお願いをして、関西地方各大 学連合「漢語短期研修団」を引き受けて頂いた。北京語言学院留学生楼で起居して学習し,済南から上海へ と旅をしたこと等が想起される。同行の諸君とは時にふれ音信がある。もはや諸君ではなく諸氏,諸女史で ある。)。しかし、1980年代末以降、再び松野教授とお会いすることがなくなり、教授の消息を耳にすること もなくなった。懐かしさの余りに,かって人に依頼して日本で尋ねてもらいもしたが,消息は不明のままで あった。ところが、過日、私は松野教授から一通の手紙をうけとりました。望外の喜びでありました。近況 を知らせる文面から,教授が病に侵されたが,治療に専念されて,今では全快されていることを知り,こと のほか嬉しく思いました。その文中にはまた、教授が間もなく定年退職されるとのことであり、立命館大学 では退職記念文集を出版する計画があり、私にもなにか文章を書いてほしいとことでした。当然、私は喜ん で引き受けさせて頂きました。その後,立命館経済学会会長奥地正教授と記念文集編集委員代表鈴木登教授 から正式の依頼状を頂戴しました。

松野昭二教授は日本の著名な教授であり、著述は豊富であり、学術上の貢献も大きい。とくに称賛すべきことは、松野教授が長期間にわたって中日両国国民の友好と学術交流の促進に力を尽くされ、多くの貢献をなさったことである。教授は誠意に満ち、正直で、温厚かつ善良で、友誼を重んずる人物であり、私は深く教授に敬服し尊敬している。この機会を拝借して、教授のご健康と長寿をお祈りするとともに、学術の面でも、中日友好と学術交流を促進する面でも、引き続き貢献されるようご期待申し上げます。

董輔初 謹誌 1995年9月7日

董輔礽名誉所長略歴および主要著作

「略 歴]

1927年、浙江省寧波にて出生。

1946~50年、武漢大学経済学部にて経済学を学習する。

1953~57年、モスクワ国立経済学院研究生として研究する。

1959年以降、中国社会科学院経済研究所にて研究活動に従事し、この間、副所長および所長等を歴任する。

1988年~現在,中国社会科学院経済研究所名誉所長として勤務する。

1988年~現在,全国人民代表大会代表,全国人民代表大会常務委員会委員および全国人民代表大会財経委員 会副主任委員等々を兼任する。

[主要著作]

『ソ連邦国民収入の分析』(1959年、湖北人民出版社)

『社会主義再生産と国民収入』(1980年、三聯書店、1983年、人民出版社再版

『転換期にある中国経済の理論問題』(1981年,山東省人民出版社)

『孫冶方先生の社会主義経済理論』(1983年,武漢大学出版社,1985年,日文版,不二出版社)

『董輔初選集』(1985年, 山西人民出版社)

『経済発展戦略の研究』(1988年,経済科学出版社)

『中国農村の改革,非農業発展と農村現代化』〈英文〉(1988年,世界銀行)

『工業化と中国農村現代化』〈英文〉(1992年, マクミラン出版社)

『中国経済研究叢書』〈英文〉(董輔初,Peter Nolan〈ケンブリッジ大学〉主編,20版を重ねる)

『多国籍投資と中国』(1994年,中国財政経済出版社)

『中国国有企業制度の変革に関する研究』(1995年, 人民出版社)

『改革と発展―大転換中の中国経済を論ずる』(1995年,香港『華南経済新聞』)

『中国経済体制改革の研究』〈上,下〉(1995年,経済科学出版社)

「企業の機能という視点から、国有企業を分類する」(『改革』誌1995年第5期)

その他、著書、論文等は多数にのぼる。

[本稿の邦訳は本学経済学部学生である黄駿君、彭奕漫君による。監訳には松野昭二があたった。邦訳文中の(一原注)のほか()は監訳者による。黄、彭両君には、この場を借りて厚くお礼を述べたい。]

[監訳者付記]

董輔初教授が私との交わりについて、お書き頂いたからには、私も礼儀上些かなりとも拙文をと存じます。 教授の労作を拝読し訳出するについては、すこしばかり前提があります。一つは「国民経済各部門のつりあいをとれた、均衡的発展というのは経済法則ではなく、むしろ経済政策目標というべきものだ」(狭間源蔵 大阪市立大学教授談)であり、二つは「資本主義生産方法が物的生産を基軸とする経済活動の社会化が到達 した一つの存在形態であれば、社会主義生産方法は生産の社会化あるいは社会的生産が到達した一つの存在 形態であり、運動形態でなければならない」(林直道大阪市立大学教授談)。この二つの談話はソ連邦『経済学教科書』ブームの時のものであり、またスターリン死後(1953年3月)の経済法則についての論争が盛んな時代のものでありました。これらを前提ともし背景ともして、私は董論文が物量的均衡を特徴とするゴスプランと対置しないまでも、それを価値的視点で組みかえようとする意図に貫かれていると読みとりました。これが董教授と私を結びつけた糸でありました。以後、労作や面談をつうじて種々ご教授をうけて、30年を越えます。

ただ,教授は[原注]のなかでは私に対してどのように配慮されたかをお書きになっていない。董教授の 人柄が端的に示されているが,私としてはその一端をここに書いておきたい。私は1984年10月立命館大学海 外研究制度を利用して、中華人民共和国を訪問した。北京に到着した私は中国社会科学院外事局張国維局長 の手配で海淀路の人民大学の対面にある燕山賓館103号に起居して、経済研究所に週2日通い故孫冶方教授 (教授の病篤いときいてロシア産ではなく、イギリス産ではあったが紅茶をお見舞いに差し上げたことがあ るが,ついにお会いする機会を得なかった。)の著作を未公開のものをふくめて収集し読む生活がはじまっ た。その日常的なアドバィザーは冒天啓副研究員であり,領導は董輔礽所長でありました。すでに所長の要 職にあった董教授は私を研究所秘書長をはじめ所内の各部課までご案内頂いた。とくに有難く感謝したのは 図書資料室主任にご紹介頂き、「図書資料室には私同様に出入りし、またこの閲覧室は松野には寒かろうか ら,希望の図書資料は賓館でよむように配慮するよう」指示して頂いたことである。北京の冬はまさに酷寒 であるが,幸いにも室内温度20度のわが部屋で仕事ができた(やがて隣室に西田龍雄京大文学部教授がこら れ、「松野君! 按摩さんにいこうや!」と誘われて友誼賓館南楼に出かけたものである。)。陽春5月初め、 上海復旦大学経済学部に移動するまで、孫冶方教授の青壮年期の論文(その多くは『中国農村』誌上にあ る)から晩年までの著作の大半を収集することができた。「私と経済界の若干の人々との論争」(『アジア経 済旬報』〈上,中,下〉,1291,1292,1923号,1984年)や「経済体制改革の理論的根拠にふれて」(共通論 題報告,『現代中国』60号, 現代中国学会機関誌)等々は董教授ご教示の一端である。また, 離京の前には, 劉国光教授,馬洪教授,朱紹文教授等の諸先生とともに崇文門外の便宜坊に招かれ北京ダックをご馳走にな ったばかりか,復旦大学経済学部の諸先生への紹介状をも用意頂いた。そのなかには,当時早くも「社会主 義的所有(国家的所有)という経済的範疇を幾層かに分け,とくに所有権と経営権とを分離させる論理を展 開した」蔣学模教授がおられた。同大学で,陳紹聞老教授(経済史家)や蔣家俊教授(当時系主任〈学部 長〉) 等々の諸先生に親しく接して頂きかつ御教示賜ったのも, すべて董教授のお手配によるものでありま した。当時、学長の職を辞されていた蘇歩青老教授の知遇をえたのも董教授による。とくに得がたい機会で あったのは、知遇をえて親しくご指導頂いた蔣家俊教授のお誘いをうけて、学部の先生方6名とともに卒業 予定学生の社会調査活動を視察するということで,面包車(マイクロバス)を利用して嘉興,杭州をへて紹 興へでかけて,1週間余の間,時には歩き時には3輪車タクシーにゆられて,魯迅や秋瑾(武田泰淳『愁風, 愁雨,人を愁殺す』)の故郷を散策できたことでした。

1981年8月上旬、私たち一家6人が韓哲一上海市副市長(大躍進の後、廬山会議の席上、当時国防部長の彭徳海氏とともに毛主席と論争した人物の1人)のお誘いをうけて訪中したこたがある。私たちが上海市、西安市を旅して北京に滞在していた某日、董教授は劉明夫財貿研究所老所長を同伴して北京飯店中楼のわが部屋を訪ねてこられた。要務極めて多忙であるにも拘らず、当時まだ高校生と中学生であった娘たちを相手に半日を過ごされ、それぞれに訪中記念の品を頂戴したものである。

董教授は私の教師であるだけでなく、我が家の親しい教師でもある。過日、御無沙汰のお詫びを兼ねて近況をご報告しつつ投稿をお願いしたところ、快くお引き受け頂いた。お礼状を認めるなかで「また一度、京都の飲み屋で一献傾けたい思います」とお誘いしたところ、中国社会科学院経済研究所名誉所長と北京大学教授という研究職にくわえて、今期全国人民代表大会代表、同常務委員会委員、同財経委員会副主任委員という激職のなかを敢えて訪日下さったご好意には、誠に痛みいるほかはない。

経済学部教授会の同意を得て、11月26日(日)~12月5日(火)の全日程に随行することにした。到着日午後2時過ぎ、袁鋼明副研究員とともに入国された董教授は目ざとく私を見つけられて、"Nice meet you!"といわれ、「好久没見了! 你身体好不好? 全家身体好麼? 看来你身体好多了。」といわれる。その直後、

「十多年以前,我比你大三歳了。現在,這个有没有変化?」である。そこで,私も「十多年以前,您比我大三歳了。還有了一百年以后,没有変的。」と答えたものである。関空特急「はるか」の車中,私の数年まえの病気「頭部内側動脈瘤の手術」が話題になる。「自覚症状はあったのか?」「開頭手術にはどれほどの時間がかかるのか?」これを一つ一つ中国語で聞きとりまた答える。「心臓病の場合は不整脈があるなど自覚症状はあるが,これとは異なり自覚症状はまったくない。」「麻酔開始から手術後,麻酔から覚めるまで,老婆の言によればおよそ4時間半である。」こうした質疑のなかで,袁鋼明氏の助言もあって董教授は在京中の某日,私が通院中の脳外科病院でレントゲン,MRI 検査をうけることを承諾された。

末川記念会館 3 階の部屋では "Men Hao!" を連発される。「很好!」の寧波方言であるという。さあー、これから董教授のきわめて厳しい日程がはじまるが、教授は「会議がないから、今日から楽しい10日間の休暇がはじまる」といわれる。会館には洗濯場がないので「自力更生」でするほかない。朝食も「からふね屋」で摂ることにした。それでも、"Men Hao!" である。

11月27日(月)午後2時,関西経済研究センターにて、演題は「中国経済の現状と課題――第8次5ヵ年計画と第9次5ヵ年計画」である。当初、同センター事務局長や私どもをふくめて、董教授を囲むごく小規模な懇談会を開催しようとしたが、90名をこえる大懇談会になった。参加者から多様で率直な質問や意見が続出する。教授は学生に説明するように的確に答えられ、会場の雰囲気は新世紀を間近にして関西経済界のスタンスが明らかに変化しつつあることを伺わせるものであった。終了後の懇親夕食会では森口親司教授等との学談がはずみ、董教授が「次回は私の方が学生になって講義を聞かせてほしい」と要望されて、再会を約束された。

11月28日(火)午後2時,末川記念会館ホールにて,立命館経済学会秋季学術講演会。演題は「21世紀における中国」である。森島通夫客員教授も参加されるなど超満員の学生諸君聴衆を前に熱弁を振るわれ,若い学生諸君の質問にも丁寧にお答え頂いた。通訳は張南氏(本学課程博士)にお願いした。厚くお礼申し上げます。講演会が果てて「太辛苦了」と申し上げると,「没辛苦。我很高興了。」と誠にお元気である。夜,学会主催の夕食会では刺身が美味であると,二部の授業で遅参する某氏の刺身にも箸をつけられる。この後,祇園の和風酒巴で一献を傾ける。十数年前と同様に健啖家であり酒量もなおかなりものでありました。

11月29日(水)午前9時半,かねてお願いしてある病院へ教授をお連れする。私の主治医は「頭部のレントゲン検査をし,MRI 検査をしましょう」ということで,教授は検査室へ,入れ歯や時計等を身からはずし,検査ドームに入られるのをみて退出する。やがて,検査フイルムが現像されて,診断がはじまる。医師は「レントゲン検査では頭骸骨に異常は認められません。また MRI 検査では頭部動脈等々は極めて正常であり老化現象は認められません。全体としていえば,70歳近い方のものとは思えません。松野さんのものより健康で正常ですよ! フイルムを持ち帰られて,北京協和病院の専門家にも診断してもらえばよいと思います。」との診断である。教授は「これはまたとない老伴への良い土産ができた」と大満悦でした。午後,大阪南港の R. T. S 等を見学し,夜は「美々卯」でナニワのうどんすきをご一緒する。夜景が見事であった。

11月30日(木)午前と午後にかけて、奈良方面へ散策する。東大寺執事長兼華厳宗総務長新藤晋海和尚夫人の案内で東大寺(蓮座に描かれた仏画等々)、二月堂(日光菩薩、月光菩薩等々)の寺内を散策し、観音院の座敷でお茶の接待をうける。董教授と袁鋼明氏にとっては在日中の唯一の休日でありました。私は新藤夫人とは40年振りの再会でありました。

12月1日(金)午後1時半から5時まで、国際学術交流研究会において報告される。教授は「社会主義市場経済の樹立に関する諸問題」であり、随行の袁鋼明副研究員は「最近の中国のマクロ経済と経済成長」でありました。学外からの参加者をふくめて多様な質問や意見に答えられるなかで、森島客員教授との問答が様々な意味で参加者の興味を引きました。夕食は馬代通りの香妃園で参加した学生や院生の有志とともに、談じかつ食するという時間を過ごしました。

12月2日(土)午前,新幹線「のぞみ」で上京,またとない晴天であり車中から初冬の富士山が見事でありました。東京での宿はガーデン・パレスで,董教授はかって中国社会科学院代表団や経済研究所代表団の一員として幾度か馴染みのある宿でありました。到着直後,教授が「今天是你的生日。這个是我的小意思。」とチョコレートを頂いた。午後遅く,経済研究所経済史研究室朱蔭貴氏が来訪し,師弟余人を交えず懇談し

夕食をともするとのこと、私は随行の疲れを癒すため按摩を依頼する。夜、袁鋼明氏が一橋大学名誉教授石 川滋先生から連絡があり、「明3日、鎌倉方面へ散策に出かけませんか? とのことです。どうしましょう か?」という。「皆さん、ご都合よろしければ是非お出かけ下さい。」

12月3日(日)朝8時前後、石川滋先生お一人でおいでになる。「松野さんも一緒しましょう」とお誘いをうけるが、「お三人でお出かけ下さい。今日1日、私は在京の友人を訪ねることにします」と辞退した。董教授が石川滋先生に贈られた書物等を「クロネコ大和」でお宅まで送達する。友人を訪ね、神保町の書店を散策するが、多くの大学が郊外に移転して、書物を探しもとめる人もすくなく、街がすっかり面変わりしていた。ただ、揚子江菜館の「上海炒麵」の味道は変わりない。9時過ぎ、両名帰宿される。教授は「親しい友人と一緒の楽しい1日でした。電車に乗るや否や石川セミナーがはじまりました。一面学習、一面散歩。很有意思。」とそうそうに床に就かれたようでした。

12月4日(月)午後2時,日本経済研究センターにおいて、演題は「中国経済の当面する諸課題――第8次5ヵ年計画期の成果と第9次5ヵ年計画期の難題」でありました。この日は岩田勝雄氏も随行する。日経茅場町別館近くの年輪を感じさせる喫茶店で休息する。教授は「お湯がほしい」といわれるが、日本の習慣にしたがって「紅茶」を注文する。董教授は些かも疲れをみせず1時間半講演される。この日の通訳高橋女史は誠に見事であった。聴衆数は関西研究センターと変わらず、質問は金融引締め政策の動向やドル元レートの適正化に集中する傾向があった。これで、董輔初教授の在日日程はすべて終了した。丸善書店を一周りして神田神保町すずらん通りの揚子江菜館で4人がそれぞれ好みの料理を注文し、紹興酒を飲む。董教授さすがにほっとされたのか、食も酒もいつもよりややすすむようである。食後、夜の町を散策しょうと、駿河台付近を冷たい風に吹かれて歩く。教授はコートなしである。「冬の北京でも、コートなしで歩いて研究所に出動するのが私の習慣である」といわれる。元中央大学、ニコライ堂、聖橋をへて、宿にかえる。

12月5日(火)午前は帰国準備にあて、正午前に宿をでる。道路混雑で思いのほか時間がかかり、東京駅正面でタクシーをおりて、成田エクスプレスのホームまで駆け足で行くが、老教授が一番確かな足取りであった。山菜蕎麦を摂った後、「松野さん、あとは出国手続きだけだから、もういいよ! 成田エクスプレスの改札口までおくる」といわれる。「你听我的話! 你是不是我的学生?」と、また諧謔である。私は老教授の指示にしたがって、出国まで見送らずに帰途についた。東京駅と新幹線「のぞみ」乗り換えまでの1時間、あと「のぞみ」、京阪電車とタクシーで3時間程度、帰宅して汗を流して食卓を前にしていたら、袁鋼明氏から「今、帰宅した。董教授も帰宅した頃です。帰宅したら直ちに松野先生まで電話するように」とのことでした。「一衣帯水」とは言い得て誠に妙であります。

11月26日(日)末川記念会館で頂戴した近年の著作

董輔初:『経済体制改革研究』上卷,下卷(経済科学出版社,1994年,北京)

董輔初:『跨国投資与中国』(中国財政経済出版社,1994年,北京)

董輔礽,唐宋焜,杜海燕:『中国国有企業制度変革研究』(人民出版社,1995年,北京)

董輔初:『改革与発展——論大転変中的中国経済』中華工商業聯合出版社,1995年

松野昭二教授指正

董輔礽

1995年11月26日 京都立命館大学末川記念会館